

会 議 録（要点記録）

会 議 名	第 3 7 期小金井市公民館運営審議会第 9 回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	令和 6 年 1 0 月 2 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 3 0 分		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室		
出 席 委 員	本川委員長 倉持副委員長 浅野委員 橋本委員 福井委員 大坪委員 石原委員 稲垣委員 吉田委員 川原委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	渡邊公民館長 落合事業係長 諏訪庶務係長 八方主査		
東分館・緑分館・貫井北 事業運営受託者	N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい 鈴木東分館長 伊藤緑分館長 村山貫井北分館長		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1 名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 開会 2 報告事項 （１）東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について （２）公民館事業の報告について 3 協議事項 公民館有料化について 4 審議事項 公民館事業の計画について 5 その他 6 閉会 配付資料 資料 1 公民館事業の報告 資料 2 公民館の有料化検討における主な団体区分 資料 3 公民館事業の計画 資料 4 都公連委員部会報告書		

会 議 結 果

1 開会

2 報告事項

(1) 東京都公民館連絡協議会 委員部会の報告について

【吉田委員】

資料4を御覧いただきたい。

第9回都公連の委員部会が9月26日に開催され8市が参加した。

報告事項は、第3回の議事録の承認、協議事項では、今月26日に都公連委員部会の研修会が開催は、文科省の総合教育政策局課長補佐からの説明、後半は法政大学教授の荒井容子さんが講演される。

内容は、社会教育法第23条第1項第1号の解釈の周知に基づく、民間企業の連携や民間委託、市長部局への移管なども含めて討論が交わされるとのことである。

情報交換での小金井市は、ITサポートセンターをPRした。

次回は11月28日に柳沢公民館で開催される。

【本川委員長】

質問等あればお願いします。

【倉持副委員長】

第1回研修会、26日の時間が分かれば教えていただきたい。

【吉田委員】

研修会は2時から4時半で、1市5名程度、全体で50～60名を想定している。

申し込みは事務局で取りまとめていただきたい。

【本川委員長】

手元に案内が届いておりませんので、事務局で確認し調整していただきたい。

【福井委員】

出席欠席の確認はメールの資料を送っていただいた後に、事務局と個人的にやり取りするという流れでよろしいか。

【諏訪庶務係長】

後日、詳細をメールで送らせていただき、出席者を取りまとめさせていただく。

(2) 公民館事業の報告について

【落合事業係長】

今回は、7事業について報告させていただく。詳細は資料1をご覧いただきたい。

【本川委員長】

質問があればお願いします。

【福井委員】

3点確認しておきたい。

4 ページの緑分館の成人学校インナーマッスルをテーマは好評だったようで、定員24名に対して男性が0とあるが、女性のみを対象の講座であったのか。

5 ページの緑センターの夏休みは内容的に非常によく、そこそこの人数が参加されたようで、募集方法の三小、緑小、緑中にチラシを配付は、各学校にどのようにアプローチしたかを伺いたい。学校は学校教育部なので校長会を通してのものか。

6 ページ、理科の夏休みの実験講座は内容的によかったのではないかとと思うが、対象者を学年で分けており、小学校1・2年生の午前の部では親御さんの同伴も必要かという考えもあるが、そういうところも配慮して区分けしたのか、経緯を聞きたい。

【落合事業係長】

5 ページ、「緑センターの夏休み～日替わり学習室とミニ体験プログラム～」から説明させていただく。基本的には本館を通じ庶務課から校長会に依頼し、配付していた。他の事業や市長部局の課等に対しても同様となる。

【伊藤緑分館長】

「ピラティスで姿勢・歩き方改善と筋力UP」の対象は、市内在住・在勤・在学の方で、特に性別を区切っていないが、結果として女性だけとなった。

【村山貫井北分館長】

6 ページの区分けの経緯は、講師との話し合いによるものである。

【福井委員】

インナーマッスルというテーマは、男性が多いのかと思ったが、女性が23名と驚き感があった。

6 ページの区分けは、講師の都合で分けられたとのことで理解をするが、小学校1年生・2年生が貫井北分館に行くのは、危険性等、難しい面もあるかと思うが、その辺のアフターフォローはいかがか。

【村山貫井北分館長】

貫井北センターでは、公民館だけではなく図書館等にも多くの小学生が、1年生・2年生を含め単独で来館する。

会場へのアプローチについて、講師の先生とは話し合いは行っていない。

【福井委員】

分かりました。

【稲垣委員】

夏休みに小さいお子さんを対象とした」企画は続けていただきたいが、他館では企

画されているか。

2 ページ目、緑分館の事業は午前と午後に分かれているが、20人ずつというのは、入れ替えで行っているのか。

5 ページ目、NPOの独自事業で企画実行委員が担当していないようだが、事業自体は今回初めてであるのか。長生会の方とお子さんの交流はいい企画であるので、今後も続けていただければと思う。

【落合事業係長】

子ども向けの夏休み事業は、現状では緑分館と貫井北分館で実施している。

公民館での少年事業、青年事業、あるいは親子の事業は多数の希望があるのも確かなので、今後各館で検討していきたい。

NPOの独自事業に関しては発足以降実施しており、今後も続けていただきたいと考えている。

【伊藤緑分館長】

2 ページ目、「子ども体験講座 理科実験教室」は午前と午後は別々のお子さんとなり、応募者数を見ていただくと、各20名の定員に対し午前は54名、午後は47名と多くから申込みをいただき抽選となった。低学年のお子さんにおいては、参加費を徴収しているので、お子さんだけというよりも保護者の方も来られていた。

【石原委員】

報告書3 ページ目だけ緑分室となっているが、分館の間違えではないか。

【落合事業係長】

大変申し訳ありません。修正をお願いしたい。

【倉持副委員長】

5 ページ目、緑長生会との協働や公民館や図書館の職員が講師として定期的に夏休みに行うのはいい企画だと改めて思うが、謝金を支払っているのか、ボランティアであるのか。

【伊藤緑分館長】

こちらは皆さんボランティアで、ふだんの活動に子どもたちが参加させていただいた。緑長生会では、これをきっかけに土日にも親子やお子さん向けの企画で地域のほか世代の方々との交流につなげることや、カラオケは難しかったこともあり、今回の経験によりお子さんとのコミュニケーションの取り方の改善を考えていただいている。

【渡邊公民館長】

緑長生会を含めた幾つかの高齢者の団体は、市の別の部署から補助金が活動費として毎年交付されている。緑分館、東分館、貫井南分館には、それぞれ公民館の中に「高齢者いきいの部屋」という別機能があり、基本的に高齢者の団体が優先使用となる。

今回緑分館での「高齢者いこいの部屋」の活用で利用者呼び込むような事業は、小金井市議会にも報告し評価をいただいている。次年度以降もぜひ続けていただきたいと考えている。

【川原委員】

貫井南分館も和室が高齢者の部屋で、赤ちゃん連れの人を含めた3世代が参加できる企画で和室を使わせてもらい、その際は職員が交渉をしている。しかし、高齢者の団体の方の中には、部屋を優先的に使えなかったことが問題になったこともあるが、いこいの部屋は、いこいの人が優先ということであるのか。

【渡邊公民館長】

いこいの部屋は、厳密なルールと実際の運用とが若干異なる部分もあるが、基本的には9時から5時の時間帯は高齢者の団体のための部屋で、それ以降の時間帯は、公民館の団体でも予約すれば使える運用になっている。高齢者の団体の方々との調整ができない場合は、利用は難しい。

【川原委員】

平日のみか。

【渡邊公民館長】

土日、平日、全てにおいてである。

【川原委員】

使いたい場合は、公民館で調整をして使わせてもらおうと。

【渡邊公民館長】

部屋を使うときのルールで、自分たちが使いたいときに使えないとか、部屋の使い方がよくないと利用を断られる可能性があると考えられる。

【川原委員】

分かりました。

【橋本委員】

高齢者というのは何歳以上を対象にしているか。

【渡邊公民館長】

高齢者団体の入会の年齢まで押さえていない。

【福井委員】

私は小金井市悠友クラブ連合会という名称で活動をしており、対象は、おおむね60歳が基本である。

最近、会員数は減少傾向にあり、60歳代は生活面から仕事をしているので、現状

は70歳以上の1,000名の会員が参加し活動している。もう少し幅広い年代の方に参加してほしいこともあり、内部ではおおむね50歳以上を対象に入会してもらいたいとスタートしているばかりです。

3 協議事項

公民館有料化について

【渡邊公民館長】

第37期公運審は委嘱から1年間が経過する。この間、第36期公運審から提出された「公民館の施設使用料の設定に係る申し送り書」（以下、「申し送り書」）等を踏まえ協議を行ってきた。

この間の検討の経過について、改めて発言させていただく。公民館の有料化については、平成22年5月の第三次行財政改革大綱に位置付けられて以降、過去の公運審において様々議論を行ってきたが、導入には至っていない状況である。

公民館中長期計画では、「公民館使用登録団体が利用していない、未利用時間帯に限り有料」とされているところであるが、小金井市受益者負担基準の考え方である公平性・効率性の観点、未利用時間帯での使用料は年間数万円程度であること、近隣他県の公民館使用料の状況、公民館施設の維持管理費等を調査した結果、第37期公運審において、継続して協議を行う必要との結論に至り、申し送り書が提出された。

申し送り書には、適切な減免対象範囲の設定と効率性・利便性を考慮した徴収方法について検討するよう記載されており、減免対象範囲については、過去の答申なども参考に4つのパターンをお示しした。公運審の中では、3割減額、5割減額を推す意見が多かったものの、減免対象の検討に当たっては、公民館の将来像、公民館の利用状況等も含めた、より丁寧な協議が必要との意見もあり、現在においても継続的に協議を重ねている状況である。

徴収方法の検討においては、都内5市の公民館を視察した。いずれも行財政改革や受益者負担の考え方に基づき、使用料を徴収していた。5市のうち2市は券売機、2市は現金のみ、1市はキャッシュレス決済を導入しており、二次元バーコード、クレジットカード、現金まで幅広い決済手段を採用している。本市の公民館における職員体制を踏まえ、徴収方法に応じたメリット、デメリットを整理し、資料を提示したところであるが、減免対象の検討状況を踏まえ、現在は保留となっている。

この間、減免対象の検討については、より丁寧な協議をお願いしており、成果が見えづらい状況ではあるが、引き続きの協議をお願いする。

行財政改革の一環としての取組みであり、受益者負担基準の考え方に基づき、原則有料化を前提であり、行政が使用する場合や公民館が主催事業等で使用する場合は無料、一部配慮等が必要な場合や要件等を満たす場合には減額、免除を適用することが妥当であると考えている。

現在は以上の経過等を踏まえ、減免の対象範囲について、継続的に協議を行っている状況である。

続いて、前回の公運審において委員長から提案があった意見交換会について、当初は参加できる人に参加してもらい、意見交換や情報提供を行うという主旨であったが、改めて、正副委員長などとも調整した結果、公運審として開催することになった。

当初の予定にはない、追加での実施となるため、欠席される委員には申し訳ないが、欠席委員にも意見をいただけるような方法で開催したいと考えている。

資料2をご覧ください。前回の公運審において、直近半年間程度の申請書等から約250団体の登録状況から37団体分を抽出して資料として提出したが、今回、改めて、活動内容ごとに活動区分を整理したものである。次回の公運審では、活動内容ごとに意見をいただけるような資料を準備したい。

次回の公運審の進め方についてだが、意見交換については、意見が可視化できるようプロジェクターやスクリーン等を用いて行いたいと考えている。また、発言者が特定されないような形で意見交換ができればと考えているが、いかがか。

【本川委員長】

質問、意見等があればお願いします。

【稲垣委員】

次回、欠席予定のため、いつまでに、どのような資料を提出したらよいか。

【渡邊公民館長】

10月10日までには意見をいただけるよう、資料等を整えたい。

【吉田委員】

公民館の登録団体が約1,900団体で、この間申請があったのは250団体ということで、250団体の活動内容は示されるのか。

【渡邊公民館長】

この半年間程度で、新規や更新等の手続きを行った団体が250団体あり、第8回公運審では資料5として特徴的というか、活動事例が多い団体を抽出してお示したが、改めて、活動内容ごとに活動区分を整理したものが資料2である。

【福井委員】

18区分に整理したということであるが、全部の区分について協議するのは時間的に難しい。もう少し、グループ化して議論してはどうか。

おそらく、色々と議論が広がると、例えば、子供会の利用でも、父兄が使用する会議はどうするか、子供祭りで使用する場合はどうするか、といった議論になると思う。議論がまとまるよう優先して検討するグループにまとめるなど、効率的に進められるよう検討していただきたい。

【大坪委員】

一つ一つの団体を細かく議論する時間はない。公民館は原則、有料という前提があって、一定の要件を満たす場合には減額・免除ということになる。その上で、どこで減免の線引きをするのか、という議論の進め方をする必要があるのではないか。

【浅野委員】

大坪委員の言うとおりに、有料を前提に、減額・免除の範囲を協議したほうがよい。

【橋本委員】

個人的には全て有料でよいと考えている。

【石原委員】

先ほどの公民館長の説明にもあったように、これまでの検討の経過を考えると有料化が前提ということで、いくつかの条件を組み合わせるような方法を検討しなければならない。今後は、事務局において、会費等を集めている場合、団体情報を公開している場合など、いくつかの条件を組み合わせ、複数の枠組みのパターンを検討したうえで、減免対象の線引きができると考えている。

次の進め方は、パワーポイントで出てきた意見を可視化できるような方法で、かつ、発言者が特定されると意見を言いにくい場合もあるので、議事録には残さないという点についても承知した。

【吉田委員】

減額の案や休日や夜間の時間帯についても協議することになるのか。

【本川委員長】

協議する内容は多岐に渡っている。漏れの無いよう、議論する必要がある。

【稲垣委員】

第37期公運審の中では、有料化することについての方向性は概ね一致しているものと思うが、現行どおり無料という意見もある。なぜ、有料化するのか、という部分がいつまでも確定していないように感じる。

【本川委員長】

公運審は有料化するに当たっての提言を、市に提出するという認識である。最終的な意思決定は市が行う。有料化しなければならない根拠、理由はこれまで事務局から資料として提出されている。この間の公運審の議論を踏まえ、提言書を提出したい。

【稲垣委員】

何度も申し上げているとおり、個人的には有料化に異論はない。そもそも無料の公民館使用登録団体は認めないという考え方である。市や教育委員会が行政使用で使用する場合も免除という扱いとしてはどうか。それ以外の社会教育関係団体などについても3割減額とするのか、5割減額するのかという議論をすべきである。無料という言葉が出ると、どうしても無料団体の要件という議論となってしまう。

申し送り書にあるとおり、まず決めるべき事項は、減免規定を作ることであって、活動区分に応じた検討を行わないと議論が進んでいかない。

【福井委員】

申し送り書には、有料化ありきとは記載されていない。受益者負担基準に基づき公民館の施設使用料を利用団体に収めていただくことが妥当となっており、受益者負担基準に基づくという点が申し送り書のポイントだと考える。

【倉持副委員長】

冒頭、公民館長からの発言のとおり、第37期公運審において、有料化に向けての方向性、目的、減免割合に応じた歳入額などについて、協議を行ってきた。また、徴収方法についても他市への視察結果なども踏まえ議論してきており、申し送り書に基づき一定の協議、意見交換を行ってきたものと認識している。

現状、減免の対象範囲の協議をしており、どういう活動をしている団体が減免対象となり得るのか、正に佳境の議論をしており、次回以降、より具体的な議論に入っていく。

前回の資料では、この半年に申請のあった具体的な活動状況をピックアップして資料が提出されており、講師の有無や月謝・会費等の関連、団体情報の公開・非公開などの情報があり、同じ体操をしている団体であっても月謝・会費等の額に差があることなどがわかった。減免の対象範囲を検討する上での判断材料の一つになると思う。

今回の資料では大枠として18団体程度に集約できるのではないかと、整理していた訳だが、行政から補助金が交付されている団体であったり、市の条例上の位置づけであったり、これらの団体の取扱いについて、公民館として支援していくのかどうか、判断基準の一つになると思う。

もう一つは、趣味やボランティアなど活動内容や目的など、複数の要件を基準に減免対象を絞れないか、という議論も出ていた。その辺りを次回の意見交換の場で協議できればと、考えている。

どのような観点からの意見か、がポイントとなる。発言者が特定されないような会議録の作り方についても承知した。

【本川委員長】

皆さんから発言いただき、少しずつ、整理されてきたのではないかと。次回の進め方についても、承知した。公運審の中で情報を共有できるような形で進めていただきたい。

4 審議事項

公民館事業の計画について

【落合事業係長】

資料3を公民館事業の計画を御覧いただきたい。

今回は4館から10事業で、東分館の事業をピックアップし説明させていただく。

【鈴木東分館長】

東分館では、3つの講座を計画している。

市民講座「小金井周辺の伝承を学ぶ」は、企画実行委員から以前からの提案によるもので、小金井とその周辺に古くから伝わる習俗や民間信仰などを府中市郷土の森の学芸員を講師に迎え、学術的な話を聞くことになっている。

2つ目は、「多文化共生とやさしい日本語」は、地域の課題講座として、東町周辺でも外国人が非常に増えており、多様性あるいは多文化といったことの理解を深めるための講座となる。

3つ目は、「年金セミナー」は、現役世代、社会保険を納めている世代から今後年金の心配を多く聞いている。内容は年金だけでなく、金融庁などでも新NISAの資産形成も進められていることから、うち1回のテーマを新NISAとした。

3講座ともに、多様な受付方法、eメールを、往復はがきで受付をする予定である。

【落合事業係長】

計画についての報告は以上となり、御審議いただきたい。

【本川委員長】

御意見等があればお願いします。

【稲垣委員】

3つともいい講座であるが、特にいいのは3つ目の年金セミナー・新NISAで、いわゆるお金に関する講座で、緑分館も相続税や贈与税という講座を行っているが、文化・教養的なものが多い中、実学的なものを適宜入れるほうがいいと個人的に思う。

2ページ目の貫井北分館の「子ども食堂」の企画は面白いというか、珍しいと思うが、これはどういった講座であるのか。

【村山貫井北分館長】

この企画は事業の柱として、青少年教育事業の中で若者による自主講座として企画募集し、チラシを見た学生の方からの企画講座である。食堂ということですので、保健所の届出等、講座に不足するリスクを公民館でケアし、学生たちの志を酌み取って形にし、公民館や地域との関わりを主催者側に経験してもらう試みでもある。

【稲垣委員】

いわゆる「子ども食堂」ではなく、みんなで食事を作ろうという趣旨の講座ですか。

【村山貫井北分館長】

講師のきょうのおうち「ポラリス」は筑波大学の学生の団体で、子ども向けにいろいろなコミュニティを図りたいということで、代表の方と調整し、実際にハード的なもの、公民館としてできること、できないところをすり合わせて形にしている。

学生の方ならではの、いい意味でこういうことをやりたいが広がり、それを全て肯定して、ただ実際にはということで、どんどん落とし込んでいく過程の状況です。

【稲垣委員】

すごくいい講座だという気がしますし、炊事場はほかの分館にもあるので、こういうものを進めていただきたいという感想を持った。

【川原委員】

この講座は自主講座なので、講師費用的なものは学生に支払われるか。

【村山貫井北分館長】

講師謝礼が予算化され支払いする。

食材については、参加費として300円を徴収する。

【川原委員】

ポラリスさんとお会いするが、このように関わってくださるのはすごくいいことだと思った。

【本川委員長】

貫井北分館の結城座の公演は、地域でも活動される歴史のある団体で拠点が貫井北町にあり、皆さんの目に触れるよう、身近な公民館で国記録選択無形民俗文化財を後押しし、市民の皆さんが見る機会が増えればうれしい。

【川原委員】

結城座は11月2日に小学生が参加する操り人形「星の王子様」を題材に募集をかけていて、高価なチケット代で公演されるが、27日はどういった内容になるのか。

【村山貫井北分館長】

先ほど委員長から、市民の方でも結城座を知らない方々が結構多いということで、そういった課題について委員からも提案があり、定員70名のステージのある北町ホールを会場として、財団法人江戸糸あやつり人形結城座の方々に来ていただく。内容としては3点で、結城座の歴史、江戸糸あやつり人形についての解説、舞台映像の上映となっている。時間は、10時から12時で定員は40名となっている。

【本川委員長】

映像ということで、実演ではないのか。

【村山貫井北分館長】

本来のお客様に見せることをフルにやるものではない。

【本川委員長】

分かりました。

【川原委員】

ミニステージみたいなものを作るということか。

【村山貫井北分館長】

はい。

【本川委員長】

公民館事業の計画については、承認ということでよろしいか。

(異議なし)

【諏訪庶務係長】

2点報告等させていただきたい。

11月に新潟県上越市で開催される関東甲信越静の研究大会へ、本川委員長と事務局で出席する予定ですので報告をさせていただく。

今回は10月15日(火)午前10時から、公民館本館学習室Bでの開催する予定である。

6 閉会

【本川委員長】

本日、第9回の公運審を閉会とする。御協力ありがとうございました。

—— 了 ——